⑺　Contact point for the notice : Toshitaka Namba, Finance Division, Ministry of Internal Affairs and Communications, Shinetsu Bureau of Telecommunications, 1108 Asahimachi, Nagano-City, Nagano 380―8795 Japan TEL 026―234―9995

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年11月13日

支出負担行為担当官

大阪高等検察庁検事長　伊藤　栄二

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　27

○第２号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び予定数量　大阪中之島合同庁舎ほか９施設で使用する電気

予定契約電力　仕様書のとおり

年間使用予定電力量　7,001,913kWh

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　供給期間　令和９年４月１日から令和10年３月31日まで

⑸　需要場所　仕様書のとおり

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（総価）に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和７・８・９年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有している者又は当該競争参加資格を有していない者で、競争参加資格審査申請書を提出し、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、上記等級に格付けされた者であること。上記資格の申請の時期及び場所は、全省庁統一資格審査申請の方法による。

⑷　電気事業法第２条の２の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑸　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒553―8511 大阪市福島区福島１―１―60 大阪高等検察庁事務局会計課用度係　日比篤　電話06―4796―2712

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所及び電子調達システムにおいて交付する。

⑶　入札書の受領期限　令和９年１月７日17時00分

⑷　開札の日時及び場所　令和９年１月８日10時00分　大阪中之島合同庁舎23階審議室及び電子調達システム

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札書のほかに必要な書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、支出負担行為担当官から当該書類について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を確実に供給できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った総合評価点が最も高い者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　電子調達システムの利用　本件は、電子調達システムを利用して行うことができる。

⑼　詳細は、入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : ITO Eiji, Superintending Prosecutor of Osaka High Public Prosecutors Office

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in Osaka Nakanoshima National Government Building and 9 other offices ; the estimated annual electricity consumption : 7,001,913kWh

⑷　Delivery period : From 1 April 2027 through 31 March 2028

⑸　Delivery place : As in the specifications

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, Minors, Persons under Conservatorship or Persons under Assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A, B or C “sale of products” in the Kinki Area in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement for the fiscal years of 2025, 2026, and 2027. ④Have registered in accordance with Article 2―2 of the Electricity Utilities Industry Law. ⑤Fulfill the requirements mentioned in the tender manual that are established from the perspective of reducing CO_2 emissions.

⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　7 January 2027

⑻　Contact point for the notice : HIBI Atsushi, Procurement Section, Finance Division, Osaka High Public Prosecutors Office, 1―1―60 Fukushima, Fukushima-ku, Osaka 553―8511 Japan. TEL 06―4796―2712

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年11月13日

支出負担行為担当官

財務省大臣官房会計課長　小平　武史

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量

予算編成支援システムのクラウド化推進に係る工程管理支援等業務（令和８・９年度）一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　契約締結日から令和10年３月31日までの間。

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。